

さけ・ます漁業協力事業

【79百万円】

対策のポイント

ロシア系さけ・ますの再生産及び保存を図ることにより、我が国さけ・ます漁業の安定的継続、国民へのさけ・ますの安定供給及び漁業分野における日ロ間の密接な協力関係の維持を図ります。

<背景／課題>

- ・ロシア系さけ・ますを主な漁獲対象としている我が国のさけ・ます漁業については、国連海洋法条約において「溯可能性資源の発生する河川の所在する国は、当該資源について第一義的利益及び責任を有する」と規定された母川国主義に基づき、日本側がロシア側に対してその保存及び管理について協力することとなっています。

政策目標

ロシア系さけ・ます資源の維持・管理の推進

<主な内容>

平成23年3月に開催された日ロ漁業合同委員会の結果に基づき、我が国漁業者が漁獲するロシア系さけ・ますの再生産及び保存への協力の一環として、日本側からロシア側に対して行う、機械及び設備の供与を実施するために必要な経費の一部を助成します。

〔補助率：3／4以内、定額〕
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：水産庁漁業調整課 (03-3502-8479 (直))]